

添付法令資料 3 :

先物取引所における再生可能電力の現物市場取引の実施手続に関する
2024年11月20日付インドネシア共和国商品先物取引監督庁規則No. 11 (目次)
同日施行

第 1 章	総則
第 1 節	定義 (第 1 条)
第 2 節	再生可能電力の現物市場取引の実行 (第 2 条及び第 3 条)
第 3 節	REC (再生可能エネルギー証明書) の要件及び REC 現物契約 (第 4 条 及び第 5 条)
第 4 節	取引保証 (第 6 条及び第 7 条)
第 2 章	組織
第 1 節	再生可能電力取引所 (第 8 条ないし第 12 条)
第 2 節	先物清算機関 (第 13 条ないし第 16 条)
第 3 節	REC 登録 (第 17 条)
第 4 節	参加者 (第 18 条)
第 3 章	取引メカニズム (第 19 条ないし第 25 条)
第 4 章	監督 (第 26 条ないし第 28 条)
第 5 章	紛争解決 (第 29 条)
第 6 章	制裁 (第 30 条)
第 7 章	終則 (第 31 条)